

令和 6 年 第 6 回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和 6 年 6 月 2 5 日 午後 6 時 3 0 分			
開会日時		令和 6 年 6 月 2 5 日 午後 6 時 3 0 分			
閉会日時		令和 6 年 6 月 2 5 日 午後 7 時 4 0 分			
開催場所		ふじみ野市役所 第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教 育 部 長 山中 昇	社会教育課長 木村 裕之
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明	主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純	
				主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0 人	
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第 1 8 号		専決処理に関する報告について（令和 6 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 号）について）			
報告第 1 9 号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎 D 棟大規模改造工事請負契約の締結について）			
報告第 2 0 号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱することについて）			
報告第 2 1 号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）			
報告第 2 2 号		第 5 回ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について			
報告第 2 3 号		令和 6 年第 2 回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について			
第 2 6 号議案		ふじみ野市教育研究奨励費補助金交付要綱（可決）			
第 2 7 号議案		ふじみ野市立小・中学校統合事業補助金交付要綱（可決）			
第 2 8 号議案		ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて（可決）			
第 2 9 号議案		ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて			

て（可決）	
第 3 0 号議案	ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて（可決）
第 3 1 号議案	ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について（市民とともに作る社会教育事業のあり方について）（可決）
（午後 6 時 3 0 分）	○開会の宣告
教育長	ただ今から、令和 6 年第 6 回定例教育委員会会議を開会いたします。
	○会議録の承認
教育長	まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。
	事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	（確認事項なし）
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。
	後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
	○教育長からの報告
教育長	次に、報告をさせていただきます。
	（報告）
	以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	（確認事項なし）
	○本日の議事
教育長	それでは議事に入ります。
	本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項 6 件、議案 6 件です。
	○報告第 1 8 号
教育長	それでは、報告第 1 8 号「専決処理に関する報告について（令和 6 年

教育総務課長	度ふじみ野市一般会計補正予算（第 1 号）について）」、教育総務課長より報告をお願いします。 資料をご覧ください。資料は、繰越明許費、債務負担行為、歳入、歳出の順に課ごとに補正内容をまとめてあります。 まず、繰越明許費の東台小学校及び東原小学校統合業務、10,709 千円についてです。 後程、歳出のところにもでてきますが、東台小学校と東原小学校の統合に係る、必要備品の移転費用、9,709 千円と必要なキャビネット類の什器を購入する備品購入費 1,000 千円の合計となっております。 備品や教材品等の移転は、令和 7 年の春休み期間に東台小学校から東原小学校に移転する費用、また、令和 7 年夏頃に職員室棟を解体するため、現在の仮設の職員室棟から本校舎へ移転する費用、また、東台小の比較的新しい備品を有効活用するため、他校へ移転する費用となっております。これら移転事業が令和 6 年度の 1 年度では終わらない事業であることから、翌年度に繰り越して使用できるよう、繰越明許費の設定を行ったところです。 次に、債務負担行為の東原小学校増築棟整備事業、期間は、令和 6 年度から令和 8 年度で金額、747,120 千円についてです。 これは、東台小学校及び東原小学校統合にあたり、児童、教職員等の増加に対応し、質の高い教育環境を整えるための増築校舎を整備する事業となります。現在、職員室として利用している、軽量鉄骨造 2 階建ての職員室棟を解体し、その跡地に鉄骨造 4 階建ての増築棟を建設する計画でございます。 整備概要としましては、延べ床面積が、約 1,200 m²で、職員室、教室、多目的室などの諸室やエレベーター、トイレ等を設置する計画でございます。整備にあたりましては、早期に校舎の使用ができるよう、工期短縮が図れる設計、施工一括発注方式（D B 方式）による事業発注を予定しています。 今後、速やかに業者選定を行い、諸手続きや設計を経て、概ね令和 7 年の夏ごろから解体、新築工事に着手し、令和 8 年の 2 学期からの使用開始を目指し事業を進めてまいります。
---------------	---

この様に、令和6年度に契約、完成後の令和8年8月頃に支払いとなる複数年の契約となるため、債務負担行為を設定したところでございます。

次に、歳入の学校教育課、国庫支出金、細節のデジタル田園都市国家構想交付金6,107千円については、当初予算に計上して事業を進めている、デジタルドリル、デジタル採点ソフト事業が補助金の対象として採択されたことに伴いまして、歳入として受け入れ、財源更正を行ったものでございます。

続いて、社会教育課の県支出金、文化財保存事業費補助金、611千円については、歳出と連動しますが、令和6年度、7年度で予定している、権現山古墳群の中にある園内散策路の敷木交換、ウッドチップを整備する事業に対し、令和7年度に予定していた整備事業分の補助金が前倒しで採択されることとなりましたので、歳出事業とともに、歳入の補助金を受け入れ、増額を行うものでございます。

続いて、歳出の教育総務課、小学校運営事業、10,709千円は、先程繰越明許費で説明した、東台小学校及び東原小学校統合業務の移転業務になります。

次に、小学校費の小学校施設管理事業30,000千円、中学校費の中学校施設管理事業5,000千円については、小中学校内の樹木の剪定、伐採を行う費用でございます。

市内小学校に植樹されている樹木が、「学校校舎に枝葉が掛かる大きさや校舎3階の概ね10mを超える高さ」及び、「根の成長により植えられている周辺のブロックを損傷させているもの」や「樹勢が弱っている」等、様々な状態にあり、早期に樹木の剪定及び伐採を行う必要があるため、児童の安全を確保するべく、剪定伐採を行う費用でございます。

続いて、学校教育課の教育支援事業につきましては、東台小学校及び東原小学校の統合に際し、統合準備委員会に補助金（記念品や記念誌の作成、お別れ会の費用）を支給するためのものや東台小学校の児童に体育着、帽子等を支給するための費用になります。

続いて、社会教育課の権現山古墳群保存管理事業の1,222千円は、先

	程歳入でご説明したとおり、令和7年度予定の整備事業を補助金が確保できたことから、前倒しで実施するものでございます。 なお、本補正予算は6月21日の議会最終日に採決が行われ、可決いただいた状況にあります。説明は以上です。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第19号
教育長	次に、報告第19号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立福岡中学校校舎D棟大規模改造工事請負契約の締結について）」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	資料の「契約の概要」をご覧ください。 工事名は、ふじみ野市立福岡中学校校舎D棟大規模改造工事、契約方法は、一般競争入札、契約金額は、税込み478,473,600円、契約期間は、契約日から令和8年2月20日までとなり、令和6年度、令和7年度の2か年の継続事業となります。 建物概要は、鉄筋コンクリート造地上3階建て、工事対象床面積は、全体で1,876平方メートルです。 主な工事内容としましては、外部改修として、屋上防水改修、アスベスト除去を含む外壁改修、外部建具改修。内部改修といたしましては、床・壁・天井・パーテーション、家具改修等、及び、電気設備・機械設備の改修を行います。 なお、アスベストについては、事前調査により外壁の「下地調整材」に含まれていることが分かっておりますが、飛散性の低い建材であり、撤去に当たっては、法令に基づく作業工法により除去して参ります。 工事場所は、「配置図」にある、普通教室・特別教室棟などを2か年かけて順次、実施していきます。

	工事着手にあたっては、学校や事業者と協議、調整を行い、夏休みに入ったらすぐに工事が実施できるよう、仮囲い、敷き鉄板、足場等の仮設の設置工事を行い、夏休みを中心に本格工事を実施してまいります。 安全対策につきましては、生徒及び学校関係者と工事関係者の動線を明確に分離し、工事車両の進入は、正門から体育館武道場裏を通してD棟に至る経路を活用し、通学時間をさけ、出入り口には交通誘導員を配置するなど、生徒及び学校関係者の安全対策を最優先に工事を行ってまいります。 入札（開札）調書をご覧ください。入札は、5月24日午前9時から電子入札方式の一般競争入札で行われ、3社の応札がありました。うち、2社が最低制限価格以上かつ予定価格以下の最低額で同額となりましたので、くじ引きにより、(株)中原工業が落札候補者となりました。 その後、落札者の事後審査を行い、5月30日に仮契約を締結し、冒頭に申し上げたとおり6月議会に議案として提出しました。 次の頁の「会社（契約の相手方）概要」は、契約の相手方である、(株)中原工業の会社概要でございます。説明は以上です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。
	○報告第20号
教育長	次に、報告第20号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育振興計画策定委員会委員を委嘱することについて）」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	資料の「委員名簿」を御覧ください。 この度は、3号委員の「ふじみ野市PTA連合会」からの選出委員に変更がございましたので、新たに選出された委員に委嘱を行ったものでございます。

	これまで、P T A連合会から三角小学校のP T A会長が選出されておりましたが、この度退任され、代わりに、大井小学校のP T A会長の前谷 正弘さんが選出されましたので、新たに委嘱を行ったものでございます。説明は以上です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○報告第 2 1 号
教育長	次に、報告第 2 1 号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）」、社会教育課長より報告をお願いします。
社会教育課長	ふじみ野市社会教育委員設置条例第 1 条第 1 項により社会教育委員を設置しています。同条例により定数は 1 5 人以内、任期は 2 年となっています。資料の委員名簿を御覧ください。 今回 9 番の、家庭教育関係者として、ふじみ野市 P T A 連合会から大井小学校 P T A 会長である前谷 正弘さんが団体の総会をもって決定されました。 つきましては、教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項に定める教育委員会会議における議論の余地がないものと判断し、専決処理いたしました。 なお、その他の委員につきましては、4 月の定例教育委員会会議ですでに承認いただいております。説明は以上です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)

教育長	ありがとうございました。 ○報告第 2 2 号
教育長	次に、報告第 2 2 号「第 5 回ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について」、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	第 5 回策定委員会は、令和 6 年 5 月 2 4 日（金）午後 6 時 3 0 分から、市役所第 2 庁舎 3 階 B 3 0 1 会議室にて開催しました。 委員 1 1 名のうち 9 名の委員にご出席頂き、傍聴者はありませんでした。 まず、冒頭、今年度の会議の開催回数について確認いたしました。今年度は、3 回程度の会議で原案策定まで行い、1 2 月頃にパブリックコメントを実施し、1 月 3 1 日の会議でパブリックコメント後の意見反映を経て、策定していきたいというものでございます。 次に、議事（1）「具体的事業と関連指標について」を議題とし、事務局から一括して順次資料の説明を行いました。 「基本理念」、「基本方針」、「施策体系」までは、前回会議での指摘事項を中心に、説明し、「具体的事業と関連指標」については、指標やその数値の考え方を中心に説明いたしました。 委員からの質疑等の主なものとしては、「基本理念」では、上から 3 行目、「一層めぐりあわせ」という表現と 2 段落目の上から 2 行目、「学びの変容がもたらされました。」という表現について、いずれも、「受け身の表現であるため、主体的な表現にしては」との指摘を頂いているところでございます。 また、「基本方針」の一番上の四角囲みの 2 行目、「生き抜く力」の表現について、「その表現がサバイバルを連想させる」等の意見や、一方では、「現代の難しい時代に児童生徒へ苦難に負けない力強さ、学校で培っていく要素などとして必要では」との意見を頂いたところでございます。現在それぞれの表現について、検討を行っております。 「具体的事業と関連指標」については、1 頁目の教育支援事業の「学力が伸びた児童生徒の割合」について、計画期間の 7 年間で、「小学生で 1%と中学生で 0.7%の伸びとすると、小幅な目標では」との指摘を

教育長	頂いております。 また、国際化・情報化推進事業については、コンピュータ整備と英語教育が主な取組内容となっているが、指標としては、タブレット端末の活用率のみとなっている事についての指摘を頂いております。 タブレットの活用に関しては、持ち帰り、家庭での使用状況の質問を頂いており、家庭学習や宿題でも活用している状況について回答しています。 また、1頁上から4つめの学校・家庭・地域連携事業の項目の指標として、学校応援団の参加者数に、教師の働き方改革を結びつける表現についての指摘がありました。 「保護者や地域が連携して実施している、学校応援団は、子供たちのために実施しており、先生のためではないので誤解を与えるのでは」との指摘を頂いております。 一方では、「コミュニティースクールや地域学校協働活動が充実し推進されていけば、結果的に先生方の時間の余裕に繋がり、先生方が本来の授業に取り組めるための、施策や取組が推進されれば、結果的に働き方改革につながるものでは」との御意見もございました。 次に、教育相談事業では、不登校児童生徒の出現率を指標とし、割合によって低下させていく指標としていますが、「これは深刻な問題で、具体的な対応策を示す必要があるのでは」とのご指摘を頂いております。 例えば、「居場所づくりとして、地域に点在する、公的施設や社会教育施設などを開放し、地域の人とつながる仕組みの必要性」についての御意見がありました。 また、「学校にスクールロイヤー配置することの必要性」や「音楽鑑賞会に代わって参加型の演劇などを隔年で実施しては」との御意見などを頂いているところでございます。 別添の会議録にもありますが、この様に、様々な御意見を頂いておりますので、御意見、ご指摘を踏まえた見直しを行い、次回会議にてお示ししてまいります。説明は以上です。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がござい
------------	---

吉野委員	ましたらお願いします。 食物アレルギーの対応についてですが、「児童生徒自身がアレルゲンを取り除く力を付ける」というのはかなり難しいのではないかと思います。必要なのはアレルゲンに気づき、対応できる力だと思います。アレルギー物質そのものを取り除くことは難しいと思います。
学校給食課長	表現を見直しさせていただきます。
教育長	ほかにご質問・ご意見はございますか。
富田職務代理	県の学力学習状況調査の伸び率について、ご質問やご意見を述べられているようですが、ふじみ野市の小・中学生の学力は、県内の中でも高いということは誇りに思うところです。目標値が7年間で小学生1%、中学生0.7%という小幅ですが、現状で既に高いレベルにあり、これを維持していくのも大変だということもあるかと思います。もし、目標値が低いと市民の方から質問があった場合には、数値としては頭打ちかもしれないかもしれませんが、その辺りも踏まえて教育全体の中身を充実させていきますというような説明があると良いかなと思います。
教育長	ありがとうございます。 ほかにご質問・ご意見はございますか。
吉野委員	「具体的事業と関連指標」の資料の教育相談事業の部分で、「不登校児童生徒の出現率は、対応策も入れた方が良いのでは」とのご意見があったようで、そのとおりだと思います。令和5年度の数値は、小学生1.4%、中学生5.1%ということですが、小学6年生と中学3年生の数値は分かりますでしょうか。
学校教育課長	今は、資料がございませんので、改めて回答させていただきます。
教育長	ほかにご質問・ご意見はございますか。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
教育長	○報告第23号 次に、報告第23号「令和6年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問

教育総務課長	の概要について」、教育総務課長より報告をお願いします。 令和6年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要についてご報告いたします。 一般質問については、6月13日（木）から17日（月）の3日間にわたって行われ18人の議員から55項目にわたり質問がございました。このうち教育委員会に関する質問は、7人の議員から8項目の質問がありました。議員別の質問事項や答弁要旨につきましては、お手元の概要資料のとおりです。 質問概要をご説明いたします。 鈴木 啓太郎議員からは、「チラシ設置の拒否」に関して、2点、「公民館は議会傍聴呼びかけたチラシを拒否したのか」等のご質問を頂いております。これは、公民館内における、利用団体等のポスター、チラシ類を掲示・配架している状況、判断基準などの質問になります。 次に、民部 佳代議員からは、「学校事務の効率化と保護者負担の軽減」の項目で2点の質問があり、「保護者への連絡用アプリの導入と費用負担について」や「教材費等のキャッシュレス化と手数料負担について」のご質問になっています。 次に山田 敏夫議員からは、「不登校児童・生徒等の健康診断について」の項目で2点、「不登校児童・生徒の受診率や健康状態の把握方法について」や「学校以外で受診できるような支援の必要性について」の質問がありました。 前田 広子議員からは、「小1の壁対策について」の項目と「学校給食について」の項目で2点のご質問がありました。 「小1の壁対策について」は、朝の時間帯の児童への取組についてに関する質問と、「学校給食について」については、「（1）食材をめぐる取組について」と「（2）被災地の食材の活用について」のご質問を頂いております。 次に、塚越 洋一議員からは、「全天候型プールの必要性について」の項目で、2点「小・中学校のプール授業に必要な施設の安定的確保の見通し、民間プールの施設改修、経営状況の変動などを踏まえて」と「周辺地域における民間プールの利用可能な施設の総量と周辺市町が民
---------------	---

	間施設利用に移行した場合の需給関係」の質問がありました。 次に、近藤 善則議員からは、「学校給食の無償化について」の項目で、「学校給食の無償化の必要性について」と「学校給食の無償化を阻む課題について」の質問を頂いております。 次に、原田 雄一議員からは、大きな項目で「児童の交通事故防止について」で、「ソフト面、ハード面での安全対策は」の質問がありました。 それぞれの質問に対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。説明は以上です。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	ありがとうございました。
	○提案理由の説明
教育長	次に、議案の審議に移ります。
	それでは、教育部長から議案 6 件の提案理由の説明をお願いします。
教育部長	(提案理由の説明)
	○第 26 号議案
教育長	それでは、第 26 号議案「ふじみ野市教育研究奨励費補助金交付要綱」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	当該補助金につきましては、22 世紀を生きる子供たちの生きる力を育むために、多様性・協働・包摂の 3 つの視点から、教職員に必要な素養、学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ICT や情報・教育データの利活用の 5 項目を中心に教職員の資質能力を向上させ、ふじみ野市の教育を発展させることを目的としたものです。 具体的な内容といたしましては、教職経験 6 年以上 10 年未満の教職

	員や、他市から異動のあった教職経験１０年未満の教職員を対象者として、教育委員会が研究員を委嘱し、教育研究奨励費補助金を支給することで、指定する教科等の研究の助成及び奨励を図るとともに、公開授業や成果発表、研究成果データの市教職員との共有などにより、ふじみ野市教育の充実及び発展を目指すものです。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	第２条で、補助対象者を教職経験６年以上１０年未満の教員とした根拠は何でしょうか。
学校教育課長	ふじみ野市に最初に着任すると、５・６年で他市に異動することが決まっています。その関係で、６年以上１０年未満、ふじみ野市でこの先子供たちのために教育活動に励んでもらえる方という意味で設定しています。補助の目的は、ミドルリーダーの育成であり、ゆくゆくは指導者として活躍をしてもらえる方ということで、対象者を６年以上１０年未満とさせていただきました。
吉野委員	要するに、新しく転入してきた職員に対する支援であり、また、教育公務員特例法第２１条を補完するものの一つとして、こういった形でも支援していきたいということかと思います。また、６年から１０年と言わず期間を伸ばして、機会を増やしてもいいのではないかなかと思いました。
教育長	補助金の予算額はいくらでしょうか。
学校教育課長	３０万円です。１人３万円で１０人分という積算となっています。
教育長	ほかにご質問はございますか。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第２６号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第２６号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第２７号議案
教育長	次に、第２７号議案「ふじみ野市立小・中学校統合事業補助金交付要

学校教育課長	綱」の説明を学校教育課長よりお願いします。 ふじみ野市議会第2回定例会におきまして、東台小学校と東原小学校の統合に係る費用として、統合準備委員会への補助金等を含む、ふじみ野市一般会計補正予算（第1号）を議決いただきましたことから、予算の範囲内において補助金を交付することについて必要な事項を定めるものです。 令和7年4月の東台小学校と東原小学校の児童、保護者、地域が融和した学校統合が可能となるよう、学校統合のための準備組織を支援するため、式典等の開催や記念品配布に要する経費を助成するため、本補助金交付要綱に基づき、補助金の交付を行う予定です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第27号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第27号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第28号議案 第28号議案「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて」の説明を学校給食課長よりお願いします。
学校給食課長	ふじみ野市学校給食センター運営審議会の委員の任期が、令和6年7月16日をもちまして満了となるため、7月17日付で、委員名簿の皆様が任期2年の委員を委嘱するものでございます。 学校給食センター運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食の実施計画や給食費の徴収計画など、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議することを目的として設置しております。委員は、各団体から御推薦頂きました学校長、PTA代表、給食主任代表、所管保健所職員、学校医代表、薬剤師代表の方々に構成されており、順に1号委員から6号委員となっております。なお、1号委員から4号委員までは新規の方ですが、医師会推薦の5号委員兩名及び薬剤師会推薦

	の 6 号委員兩名につきましては、前期と同じ委員の御推薦を頂いております。説明は以上です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各課長	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 28 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 28 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 29 号議案
教育長	次に、第 29 号議案「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	ふじみ野市放課後子ども教室運営委員の任期が令和 6 年 6 月 30 日をもって任期満了となるため、7 月 1 日付で委員名簿の皆様放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命するものでございます。 放課後子ども教室運営委員会は、平成 26 年度に条例設置され、放課後子ども教室に関する運営のあり方や参加児童の安全確保、指導員の人材確保等の検証及び評価などを行う組織となっております。会議は年 3 ～ 4 回程度開催する予定となっております。 11 名の委員のうち、8 名が継続委員で 3 名が新任となっております。なお、新任の委員はいずれも選出団体に選出をお願いした方になります。説明は以上です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 29 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 29 号議案は、原案のとおり決定いたします。

教育長 上福岡歴史民俗資料館長	○第 3 0 号議案 次に、第 3 0 号議案「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」の説明を上福岡歴史民俗資料館長よりお願いします。 ふじみ野市資料館運営協議会委員の任期が令和 6 年 6 月 3 0 日をもって満了となるため、7 月 1 日付けで別添名簿に記載した者に資料館運営協議会委員を委嘱するものでございます。 資料館運営協議会については、資料館長の諮問機関であり、資料館における各種事業の企画実施について地域住民等の意見を反映させるための機関として、ふじみ野市立資料館条例第 8 条に基づき設置しているものでございます。 「ふじみ野市資料館運営協議会委員名簿」をご覧ください。委員は、定数 7 名中、新規 3 名、継続 4 名の選出となります。なお、選出区分につきましては、ふじみ野市資料館運営協議会規則第 3 条に規定されております。 1 号委員につきましては、市内の小学校及び中学校の学校長に委嘱するもので、駒西小学校長が選出されております。2 号委員は、市内の小・中学校の社会科主任に委嘱するもので、元福小学校及び葦原中学校の教諭それぞれ 1 名、合計 2 名が選出されております。3 号委員は、文化財保護審議委員に委嘱するもので、1 名が選出されております。4 号委員は、資料館利用団体員に委嘱するもので、上福岡歴史民俗資料館友の会及び大井歴史研究会から、それぞれ 1 名が選出されております。5 号委員は、学識経験者に委嘱するもので、1 名の選出となります。 なお、本委嘱に係る任期は、令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 3 0 日までの 2 年間です。説明は以上です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 3 0 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)

教育長	賛成総員と認め、第 30 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 31 号議案
教育長	次に、第 31 号議案「ふじみ野市社会教育委員会議への諮問について（市民とともに作る社会教育事業のあり方について）」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	社会教育委員会議への諮問につきましては、社会教育法第 17 条第 2 項に規定されているところです。市教育委員会が、社会教育委員会議に社会教育事業に係る意見を伺うため諮問を行いたく提案するものです。 提案理由をご覧ください。上福岡西公民館を文化施設として整備する方向性が決定され、社会教育事業の一環として実施されてきた公民館事業は、教育委員会が展開することとしており、市民とともに作る社会教育事業のあり方について、社会教育委員会議に諮問を行いたいものです。 本議案は、定例的な内容ではなく、異例なことから、本市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の教育委員会議の議決をお願いするものです。 次に諮問書案をご覧ください。 1 つ目の段落には、先に申しあげたとおり、上福岡西公民館を文化施設として整備する方向性が決定され、2 つ目の段落で記載のとおり社会教育事業の一環として行われてきた公民館事業について教育委員会において施設に捉われず様々な場所で引き続き展開することとしているところです。3 つ目、4 つ目の段落で記載しております、事業企画の意見をいただいていた公民館運営審議会、利用者懇談会について、今後はどのような組織にどのように意見をいただくのか、市民とともに作る社会教育事業の今後のあり方につきまして、意見を伺うため諮問を行いたく提案するものです。説明は以上です。
教育長	公民館が文化施設に移行するということで、社会教育法の中で位置づけられている公民館、そして公民館条例で位置づけられている公民館運営審議会、これらが移行により、その機能が無くなってしまうことから、是非別の形で存続をさせていきたい。また、公民館運営審議会につ

	きましては、公民館がこれからどういう活動をしていくのか、社会教育の在り方として、事業をどういう方向性を持ってやっていくのか、というのを館長の諮問に応じて審議をしていただいた経過がありますので、是非そういう機能は残していきたい。そういったことから、公民館をなくしてしまうのではなく、公民館の持っている機能を更に発展・継承させていくための文化施設化として進めています。公民館運営審議会についても、さらに発展的な組織になるよう、改めて審議をいただくことに主眼を置いているところでございます。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
富田職務代理	この諮問の後、答申を受け、その結果、これまで公民館運営審議会がりましたが、代わりとなる文化施設運営審議会といったようなものを立ち上げ、学識経験者ですとか様々な知見を持った方に参加いただき、いままでのものを発展させて、運営していくというようなことが想定されるのでしょうか。
社会教育課長	まずは、社会教育委員会議でご意見をいただく、ということの主眼としているところでございます。頂いたご意見を基に市長部局と相談しながら進めていくことになろうかと思えます。
富田職務代理	社会教育委員会議におきまして、一回で内容を固めることが難しい案件かもしれませんが、11月末日までに何回の会議を想定されているのでしょうか。
社会教育課長	複数回の会議を予定しています。
教育長	ほかにご質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第31号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第31号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、議案の審議を終了いたします。
	○各課からの報告

教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたら お願いします。
	(報告)
各課長	ただ今の各課からの報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意 見等がございましたらお願いいたします。
教育長	(なし)
各委員	よろしいでしょうか。
教育長	ありがとうございました。
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。
	次回は、令和6年7月23日(火) 午後6時30分から、会場は第2 庁舎3階B301会議室を予定しております。
	なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いま すが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とし ます。
	○閉会の宣告
教育長	以上で、令和6年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後7時40分)	